

料金基準

- 料金については求職者が入社日（研修初日）から起算して1ヶ月後に発生する。
- 入社日とは、求職者が求人者の面接・健康診断の後採用が決定し研修初日とする。
- 求職者が面接のみまたは不採用の場合には料金は発生しない。
- 本契約締結後、求職者の応募がない場合、弊社・求人者ともに料金は発生しない。

支払条件

- 支払日は毎月末日締め翌月25日払とし、弊社指定口座に入金するものとする。
- 弊社指定口座 みずほ銀行 方南町支店 普通預金 1189848
- 支払日が金融機関休業日の場合は金融機関翌営業日に繰越すものとする。
- 料金を支払う際の振込手数料は求人者の負担とする。

特記事項

- 料金の請求については、弊社は求人者に対して採用決定者入社日以降に人材紹介料金を請求する。
- ただし、採用決定者が1ヶ月以内に退職した場合、求人者に支払義務は発生しない。
- 入社日（研修初日）から1ヶ月経過後2ヶ月未満に退職した場合は、弊社は求人者に対して受領金額の50%を返金するものとする。